

令和7年
9月から

【富津市独自】

保育料の軽減を拡充します！

市では、子育て世帯の負担軽減のため、令和7年9月から保育料軽減を拡充します。

第1子においては30%軽減、第2子においては50%軽減となります！なお、保育料軽減に係る申請手続きは不要です。

【現在】

第1子：全額負担
第2子：全額負担 (上の子が就園中の場合のみ50%軽減)
第3子以降：無料

【令和7年9月から】

第1子：30%軽減
第2子：50%軽減 (第1子の年齢問わず)
第3子以降：無料 (現状と同じ)

A世帯の場合・・・

現在

令和7年9月から

第1子 2歳児

全額負担

30%軽減

第1子から軽減対象とします。

第2子 1歳児

50%軽減

50%軽減

第3子 0歳児

無料

無料

B世帯の場合・・・

現在

令和7年9月から

第1子 小学生

第2子 2歳児

全額負担

50%軽減

第1子の年齢を問わず軽減対象とします。

第3子 1歳児

無料

無料



問合せ先

保育課保育係（本庁2階23番窓口）

電話 0439-80-1312（直通）

開庁時間：平日8：30～17：15